

「特殊車両通行許可における通行条件の見直し（通達改正）」 に関する意見募集について

1. 意見募集対象

特殊車両通行許可における通行条件の見直し（通達改正）について
（別紙の事項）

2. 意見送付要領

住所、氏名、職業（会社名又は所属団体名）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）サイトの場合

当該案件の意見提出フォームを利用

（e-Gov の URL）<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

（2）電子メールの場合

電子メールアドレス：道路局道路交通管理課車両通行対策室

(hqt-tokusya-dk2020@gxb.mlit.go.jp)

電子メールでのご意見の送付の場合はテキスト形式として下さい。

※件名には「特殊車両通行許可における通行条件の見直し（通達改正）について」と明記して下さい

（3）郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

道路局道路交通管理課車両通行対策室 パブリックコメント担当 あて
郵送でのご意見の送付の場合は別添をご参照ください。

（4）FAXの場合

ファクシミリ番号：03-5253-1617（道路局道路交通管理課）

ファクシミリでのご意見の送付の場合は別添をご参照ください。

3. 意見募集期限

令和2年11月17日から令和2年12月16日まで（※必着）

4. 注意事項

頂いた御意見の内容については、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性があります。（匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）また、電話によるご意見への対応、ご意見に対する個別の対応はいたしかねますので、予めその旨ご了承ください。

意見提出様式例

件名	特殊車両通行許可における通行条件の見直し（通達改正）について
氏名	（フリガナ）
住所	
所属	（団体名） （部署名）
電話番号	
電子メールアドレス	
ご意見	（ご意見）
	（理由）